

## 第6回品川区介護保険制度推進委員会意見の第八期品川区介護保険事業計画あらしへの反箇箇所一覧

	意見内容	反映内容
1	具体的な施設整備計画について記載するか。	P11に文言記載しております。 具体的な数値については計画本体で記載します。
2	成年後見制度に関する表記について、「認知症や障害等により自分で十分に判断することができない人」という記載は誤解を招くのではないか。	P8で文言を整理しました。
3	成年後見制度に関して、より制度の周知を行うべき。	P8で成年後見制度に関する記載をしております。 計画本体でさらに具体的に記載します。
4	支え愛ほっとステーションの生活支援コーディネーターの人員を増やしてほしい。	すぐに人員を増やすことは難しいが、P4に支え愛ほっとステーションに関して記載しており、今後、地域づくりや社会参加という総合的な視野で取り組むことを検討してまいります。
5	新型コロナウイルスの対策や災害時の体制整備などについて、記載したほうがいい。	P12に感染症対策や、災害時の体制整備として避難支援個別計画書の作成など記載しました。 計画本体さらに具体的に記載します。
6	「看取り」に関することについて記載したほうがいい。	P10に「看取り」に対応するための、研修の実施などについて記載しました。 計画本体さらに具体的に記載します。
7	若年性認知症に関して記載したほうがいい。	P9に「若年性認知症」に関する記載をしました。また、計画本体では令和3年度から認知症の本人の意思を尊重したケアを実施するための本人ミーティングを実施など記載します。